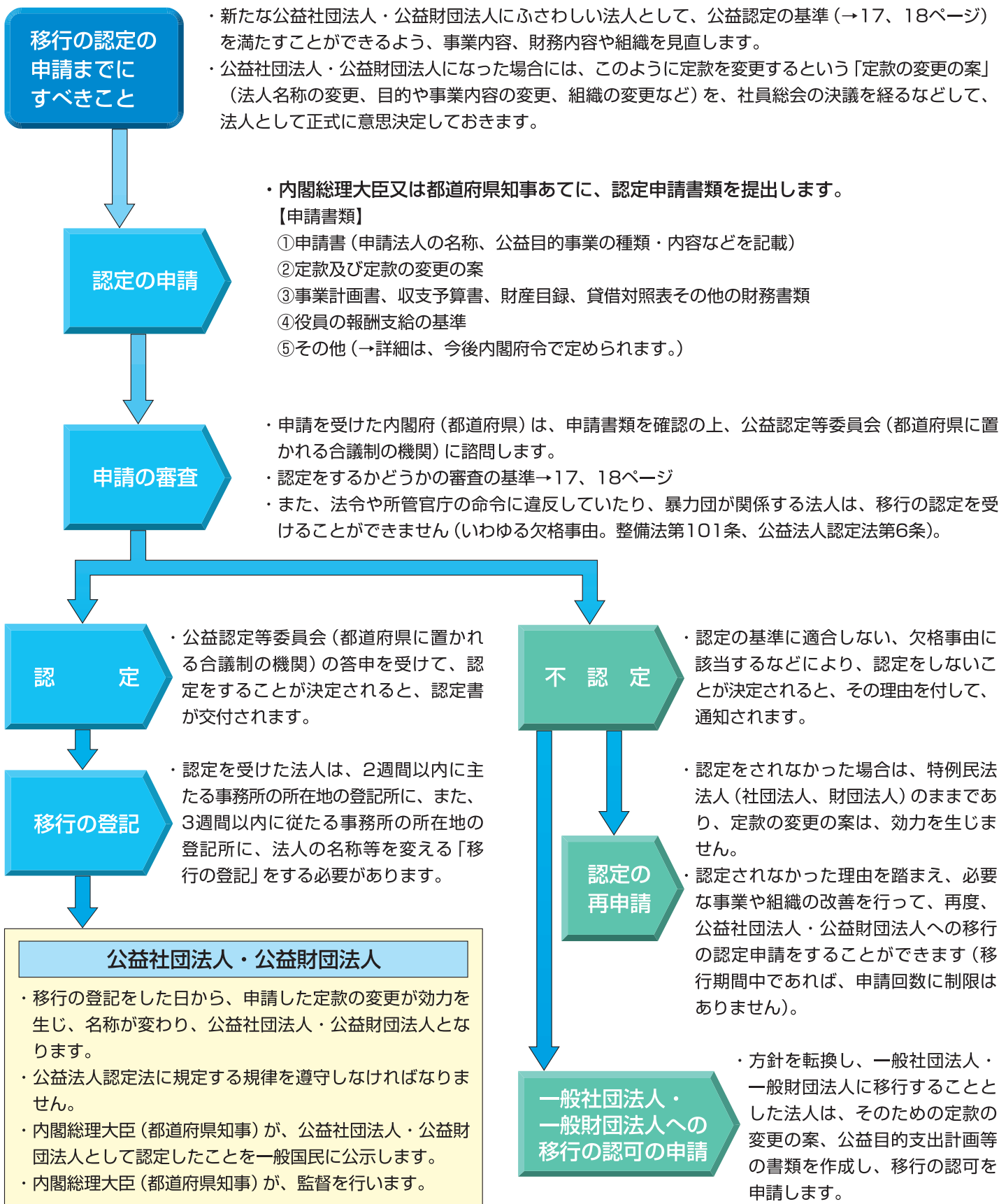




公益社団法人・公益財団法人への移行の手続

○公益法人から新たな公益社団法人・公益財団法人に移行する手続の流れは、以下のとおりです。
今後、内閣府令などにより、さらに手続の詳細を定め、お知らせしていきます。



→次のページへ